

令和3年度第1回小牧市男女共同参画審議会会議録

1 日 時：令和3年6月28日（月）午後2時00分～

2 場 所：小牧市まなび創造館 多目的室

3 [出席者]

委 員：代田義勝、武藤敦子、松田照美、伊藤幸子、前田真理子
中山智子、三原亜友美、北畠久美子、廣瀬昌美、関哲雄

事務局：鍛冶屋こども未来部長、川尻多世代交流プラザ所長、
山下男女共同参画係長、堀主査
長谷川(株)サーベイリサーチセンター

[欠席者]

なし

[傍聴者]

1名

4 議 題

- (1) 小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅢの進捗状況
(令和2年度実施状況)について
- (2) 小牧市教育振興基本計画改定に係る修正案について
- (3) 第4次小牧市男女共同参画基本計画（ハーモニーⅣ）
の骨子案について

1 あいさつ

[川尻所長]

本日は、大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。
ただいまより令和3年度第1回小牧市男女共同参画審議会を開催させていただきます。

本日の議事進行を務めさせていただきます、事務局の多世代交流プラザ所長の川尻と申します。よろしくお願いいたします。

本会議につきましては、お一人の傍聴の申出がありましたので、ご報告申し上げます。

また、本日の会議は公開としておりまして、会議の議事録は、情報公開コーナー等において後ほど公開させていただきます。

それでは、初めに、こども未来部長の鍛冶屋よりご挨拶を申し上げます。

[鍛冶屋部長]

皆様、こんにちは。

本日は、お忙しい中、男女共同参画審議会にご出席賜り、大変ありがとうございます。また、委員の皆様方には、日頃から男女共同参画推進のためにご指導、ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

令和3年度に入りまして第1回目の男女共同参画審議会であります。委員の皆様におかれましては、今年度から新規で審議委員を担っていただく方、今期も引き続き担っていただく方とともに、本市の男女共同参画推進にご協力いただきますよう、心からお願いを申し上げます。

さて、男女共同参画社会の実現は、国としましても、社会全体で取り組むべき最重要課題として位置づけており、本市におきましても、第3次小牧市男女共同参画基本計画（ハーモニーⅢ）及び小牧市女性活躍推進計画に基づき、男女共同参画社会実現のための様々な施策を推進しております。

また、今年度は、平成27年度からスタートしたハーモニーⅢの計画最終年度であり、次期計画となる第4次小牧市男女共同参画基本計画（ハーモニーⅣ）の策定に向けた取組みを現在実施しております。

昨年度は、市民意識調査にて本市の現状分析を行い、今年度からはいよいよ具体的な計画策定に入っていきますので、今後の審議会の議題においても数多く上げられると思いますが、皆様にご審議いただきながら、ともに男女共同参画社会の実現を目指していきたいと考えております。

本日の会議は、議題（１）小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅢの進捗状況について、（２）小牧市教育振興基本計画改定に係る修正案について、（３）第４次小牧市男女共同参画基本計画（ハーモニーⅣ）の骨子案についての、３つの議題についてご審議いただきます。

限られた時間ではありますが、忌憚のないご意見を頂きますようお願い申し上げます。簡単ではありますがご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

[川尻所長]

ありがとうございました。

さて、市から委嘱させていただいております審議会委員は、２年ごとに改選しております。令和３年度はその改選の年となりますので、今回からメンバーが新しくなっております。

お手元に名簿をお配りしておりますが、令和３年度より新任でご協力いただくことになりました４名の委員の方を、私の方からご紹介させていただきます。

まず、お一人目ですが、CKD株式会社総務部秘書室長をしていただいております中山智子委員です。

[中山委員]

中山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

[川尻所長]

中山委員は、市内の企業で現役の管理職として活躍されておられます。

二人目は、こちらも市からお願いしております男女共同参画普及員として現在もご尽力いただいております、三原亜友美委員であります。

[三原委員]

三原と申します。よろしくよろしくお願いいたします。

[川尻所長]

三人目は、一般公募で選出させていただきました北畠久美子委員です。

[北島委員]

北島です。よろしくお願いいたします。

[川尻所長]

北島委員は、以前は小牧市の西部コミュニティセンターの所長を専任されており、現在は小牧市社会福祉協議会でご尽力いただいております。

4人目は、こちらにも一般公募で選出させていただきました関哲雄委員です。

[関委員]

関です。よろしくお願いいたします。

[川尻所長]

関委員は、現在はこのラピオの2階にあります小牧市市民交流テラス、ワクティブこまきにご在籍されております。

委員の皆様方には、様々な視点から、男女共同参画についてご指摘等をいただければと思っております。2年間どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、事務局の紹介をさせていただきます。なお、昨年12月に、男女共同参画の所管が教育委員会から市長部局のこども未来部に移管され、その後、初の審議会開催となります。

まず先ほどご挨拶させていただきました、こども未来部長の鍛冶屋です。

[鍛冶屋部長]

よろしくお願いいたします。

[川尻所長]

本日は別の会議と重なり欠席させていただいておりますが、こども未来部次長の櫻井がおります。

私が、担当部署である多世代交流プラザ所長の川尻と申します。

[山下係長]

男女共同参画係長の山下と申します。よろしくお願いいたします。

[堀主査]

審議会担当の堀と申します。よろしくお願いいたします。

[川尻所長]

次期男女共同参画基本計画ハーモニーⅣ策定の業務支援委託を依頼しております、株式会社サーベイリサーチセンターの長谷川様です。

[事務局（長谷川）]

サーベイリサーチセンターの長谷川と申します。よろしくお願いいたします。

[川尻所長]

今年度はこのメンバーで審議会を運営させていただきますので、よろしくお願いいたします。

2 会長・副会長の選出

[川尻所長]

続きまして、次第の2 会長・副会長の選出を行います。

小牧市男女共同参画審議会規則第2条の規定により、委員の互選となっております。

どなたか、ご意見があればお願いいたします。

[松田委員]

- 挙手-

[川尻所長]

松田委員、お願いします。

[松田委員]

前回審議会の会長を務めていただきました代田委員、同じく副会長を務めていただいていた武藤委員に引き続きお願いしたいと思います。

[川尻所長]

ありがとうございます。

ただいま松田委員よりご発言がありましたが、ほかにご発言はありますで

しょうか。

では、会長を代田委員に、副会長を武藤委員にお願いしたいと思いますが、皆さん、よろしいですか。よければ、拍手をお願いいたします。

(拍手)

ありがとうございました。これにより、会長は代田委員、副会長は武藤委員に決定いたしました。お二人には席のご移動をお願いします。

それでは、正副会長を代表いたしまして代田会長にご挨拶をお願いいたします。

[代田会長]

改めまして、こんにちは。

今期、会長を務めさせていただきます代田です。どうぞよろしくお願いたします。

先ほど部長さんからもお話がございましたが、今年度は、7年間に渡る計画となったハーモニーⅢの総括の年度でもあり、また来年度以降5年間に渡る基本計画を策定する年度でもあるため、非常に重要な年です。我々といたしましては、すごく大きな責任を感じると同時に、やりがいも感じる場所です。

ただ、私個人は甚だ非力でございますので、委員の皆様方のお力添えを頂きたいと思っております。2年間、どうぞよろしくお願いたします。

[川尻所長]

ありがとうございました

会長をはじめ各委員の皆様におかれましては、令和4年度までの2年間、よろしくお願いたします。

それでは、これより議事に移ります。

小牧市男女共同参画審議会規則第2条の規定により、代田会長に取り回しをお願いいたします。

3 議事

(1) 小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅢの推進状況

(令和2年度実績) について

[代田会長]

では、議事の1つ目です。小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅢの推進状況について、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

[山下係長]

それでは、次第に沿って順に説明させていただきます。

初めに、資料の確認をいたします。

6月11日付けで各委員の皆様事前に送付させていただきました【資料①】、【資料②】、【参考資料】、【資料③-1~3】、【資料④】と、本日追加分として、【市民意識調査結果報告書】と、横長A4の【追加資料】をお配りしておりますが、足りない資料等ありますでしょうか。では、議事(1)について説明いたします。【資料①】をご覧ください。

第3次小牧市男女共同参画基本計画(ハーモニーⅢ)に基づき、各課の令和2年度事業実績等の推進状況を紹介し、その回答をまとめたものです。

ハーモニーⅢは、男女共同参画社会の実現に向け、4つの基本目標を策定しております。基本目標Ⅰあらゆる分野への男女共同参画の促進がページ1から4、基本目標Ⅱ男女が働きやすい環境の実現がページ4から11、基本目標Ⅲ男女共同参画社会の形成に向けた意識改革・教育の推進がページ11から18、基本目標Ⅳ安心して暮らせる環境づくりがページ18から25となっております。

この4つの基本計画を達成するために、令和2年度に各課で行った事業実績と、令和3年度に実施予定の事業を記載しております。

委員の皆様には資料を事前に送付させていただいている関係上、詳細については割愛させていただきます。

ここからは、皆様から事前にご送付いただいたご意見と、その内容についてご報告させていただきます。横長A4の【追加資料】事前意見内容一覧をご覧ください。

議題(1)小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅢの推進状況(令和2年度実績)に関するご意見を頂きました委員さんから、質問の趣旨等のご説明をお願いいたします。

[代田会長]

No.1は私の意見です。読ませていただきます。

ウィメンズネットこまきの加入団体数が減少してきていることが心配で

す。そんな中で、起業したい女性たちのサークルが誕生したことはとてもすばらしいことです。是非ともウィメンズネットこまきへの加入を勧めていただければと思います。ただ、入会したメリットを実感しないと長続きしないので、継続的な支援もお願いしたいと思います。

これは【資料①】の2ページ目になりますが、平成25年の基準値14が令和2年度実績で11まで減り続けています。なかなか若い人たちが入ってこないというところを心配しておりましたが、昨年度は、起業したいという人たちが集まりサークルができたということなので、ぜひウィメンズネットこまきへの加入を勧めていただき、継続的に活動していただけるようになればと思い、書かせていただきました。以上です。

[山下係長]

ありがとうございました。では事務局の回答をさせていただきます。

資料にも記載させていただいておりますが、令和2年度は講座を通じて、「起業」、「防災」、「男性のセカンドライフ」と、サークルが3つ立ち上がりました。【資料①】にもありますように、今年度はサークルが活性化するように、講座企画を工夫させていただいております。

また、ウィメンズネットへの加入は、この3つのサークル及び既存の1団体の4団体、また、ワクティブこまきよりさらに4団体の加入をご紹介いただけるよう連携してまいりたいと思います。以上です。

[代田会長]

ありがとうございます。

ぜひ、ウィメンズネットこまきに入ることによってメリットが感じられるようなものにしていただければと思っています。

では2つ目ですが、これはどなたのご意見でしょうか。

[武藤副会長]

私です。【資料①】の1ページの一番下の部分です。「取組内容実績」に女性区長の比率などが記入されておりますが、「数値目標」がございませんので、できれば入れたほうがよいのではないかという意見です。

もう1点、区の中で「女性参画意識が高い区について紹介する取組」と書かれておりますが、調査したものを紹介していただけると、ほかの区にもよ

りいい刺激になるのではないかと思います。

[山下係長]

ありがとうございました。では事務局より回答を申し上げます。

以前から数回にわたり議論いただいている内容でございます。担当部署の自治会支援室では、区の構成単位は世帯であり、世帯の代表としては世帯主の名前を報告しているものの、区の会合等では妻が参加するケースが多々あることなどの理由により、実質的な女性登用率の算出は困難であるとの見解でした。

また、自治会はあくまでも自治会であり、女性登用の促進について市が積極的に関与することも難しく、ハーモニーⅢの取組内容も、女性登用の啓発という内容になっております。今後は、今ご意見頂きました区の紹介などを行っていき、また今年度につきましても、区長会や総会において、普及員活動の依頼や、区長勉強会での講師に男女共同参画の促進についてお話しいただくなどの依頼を行っております。

次期計画、ハーモニーⅣにおきましては、こういった啓発活動をどのように行ったかという報告や、区長の女性比率等、数値目標とすることが可能であるか、担当部署とよく検討させていただき、見直しを行ってまいります。以上です。

[武藤副会長]

ありがとうございました。

[代田会長]

では次3つ目、こちらはどなたですか。

[前田委員]

お願いいたします。

地域の中での男女共同参画促進ということで、女性の方がなかなか難しい状況にあると以前から感じております。特に今はコロナ禍でもあり、地域行事がない、なくなっているといった状況であり、あえて怖いリスクを負うことは、おそらくどの区もやっていないと思います。

顔を合わせることもすらも少なくなっているこの状況において、何か新しい

ことをスタートするとき、役職などではなく、女性の力が必要なことがあると思います。こういったことをあえて作ることにより、役立ち感ややりがい感というものが地域の中で芽生えていけたらよいのではないかと感じています。

それを一斉にスタートすることは難しいので、モデル地区であったり、そういう活動をしている地域を、先ほどのお話の中でもあったように紹介できないかという思いで意見をさせていただきました。以上です。

[山下係長]

ありがとうございました。

ご指摘いただいたとおりです。先ほどの武藤先生からのご意見にもありましたが、こちらも啓発の際にモデル地区のご紹介などの取組を進めていきたいと思っております。

また、本市全体としても、女性の登用については課題として認識しており、防災の取組についてなど、ハーモニーⅣにおいて重点取組として今後担当部署との検討を行ってまいります。以上です。

[代田会長]

では、4番目はどなたでしょうか。お願いします。

[松田委員]

はい。

困難を抱える女性の支援といったときに、ひとり親家庭の女性に対する支援ということが必ず出てきており、シングルマザーがよく取り上げられます。

もちろん、シングルマザーは困難を抱える女性ということで、例えばパートを掛け持ちして生活を成り立たせているといったような厳しい状況で生活している方々が多いことももちろん承知しています。それにとどまらず、特に今はコロナ禍ということもあり、非常にあらわになってきたのが、シングルマザーの女性、シングルマザーだけではなく、シングルの女性です。

特に飲食業、観光業、非正規雇用といった形で働く人が多く、非常に厳しい状況になっています。そういった中で、このシングルの女性たちも視野に入れていったらどうかと思い書かせていただきました。以上です。

[山下係長]

ありがとうございました。

今年度多世代交流プラザで企画している講座において、今後就職活動を試みる女性向けの講座や、起業を考えている女性向けの講座などを予定しており、ここではシングルの女性も対象とした内容とさせていただいております。

また、多世代交流プラザ単独ではなく、協働事業という形で、商工振興課とともにママジョブあいち出張相談なども継続して行っていきたいと考えております。

ご指摘ありがとうございました。

[代田会長]

ありがとうございました。よろしいですか。

[松田委員]

他との連携はどうしても必要になると考えています。

[代田会長]

シングルの女性の方も参加しやすい時間帯といった工夫などしていただき、できるだけ参加が促される形にしていただければと思います。

では2ページ目の5番目はどなたでしょうか。

[前田委員]

はい。

いろいろな啓発活動について、広報を見ていてもすごく分かりやすさを感じるようになりました。言葉も浸透していき、この意味を知っていただくという意味においても、目に触れるということは大事ですし、分かりやすい説明の仕方ということも大事だと、今回の冊子を見て改めて思いました。ですので、こういった取組、小さなことの積み重ねをぜひ続けていただけるとよいと思いつかせていただきました。以上です。

[代田会長]

ありがとうございます。いかがですか。

[山下係長]

現在、男女共同参画週間の期間中であり、様々な工夫をさせていただきながら、市内各所において啓発活動を行っております。今後もそのような形で取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございました。

[代田会長]

よろしいですか。

[前田委員]

1点だけよろしいですか。隣の中央図書館での展示も見させていただきましたが、やはりインパクトのあるものが1つでもあると目を引くと思いましたが、大変だとは思いますが、そういった工夫をしていただけるとありがたいと思えました。

[代田会長]

事前に頂いていたご意見は以上となりますが、他にございますか。

[廣瀬委員]

今年度公募にて委員となりました廣瀬と申します。よろしく申し上げます。

事前に意見は上げておりませんが、私の方から2つ申し上げておきたいことがあります。

1つ目は先ほどお話がありました、ウィメンズネットこまきの加入団体についてです。私もウィメンズネットこまきに所属している団体の代表として、存じ上げている部分でもありますが、やはりウィメンズネットこまきという組織自体がどういうものなのかご存じない市民の方々が、とても多いと思えます。

年に1度、「男女共同参画フォーラム」や、「ワイワイっとまつり」をイベントとして開催しておりますが、それ自体も、どういった組織が、何のために行っているのか、まだ認知されていない、浸透されていないような印象を受けております。

こういった実状を踏まえると、加入を増やすために、まずこの部分が認知されないと難しいと思います。例えば、広報などを使い、ウィメンズネットこまき自体の説明会や取組事例などを紹介するとか。例年男女共同参画フォ

ーラムの冒頭で、ウィメンズネットこまきはこんなことをやっていますといった説明はしておりますが、当然イベントに参加していないと説明を聞くことはできません。例えばサークルや団体を作ったときに、ウィメンズネットこまきに加入することによるメリットを聞きたいと思う人に説明をして、いいなと思ったらその場で加入といったプロセスというのも、効率がいい感じがします。

イベント中の説明だと、聞きたくない話を聞いている可能性もあり、本当のニーズとはなっていない気がします。イベント冒頭の紹介を聞きに来ている人ばかりではないので、「説明会」という名の企画にし、それを広報などで呼びかけるという方法。例えば団体やサークルを作るということは、男女共同参画や SDGs にもリンクしますよといった呼びかけ方がタイムリーであり、啓発方法の一つかなと思います。

2つ目は、先ほど前田委員がおっしゃった、男女共同参画もよく目に触れることが大切というご意見を受けて、私もそう思います。

ワクティブこまきにも、よく施設として利用させていただきませんが、オープンテラスに団体活動の様子などをパネルで映し出し、またオープンまでの流れを動画で流しています。環境を整えるまでにコストはかかるかもしれませんが、多世代交流プラザにおいても、そういった動画を常時流すといった方法もよいかと思います。

先日多世代交流プラザの職員さんが、ケーブルテレビで男女共同参画週間のパネル紹介をしているところを拝見し、この動画を加入者しか見られないことが本当にもったいないと思いました。例えば音声はなくても動画自体は常時流れている状態、男女共同参画のパネル展示を図書館でやっていますよと、視覚的にデジタルの絵でPRできれば、それだけでインパクトのあるものになるのではないかと思います。

[山下係長]

ありがとうございました。

1点目のウィメンズネットこまきの説明会などを企画する、という大変貴重なご意見ありがとうございました。

我々も新しく多世代交流プラザという形になり、ワクティブこまきや中央図書館といった新しい公共施設もごございますので、これらと連携して広く行っていききたいと思いますし、その際に説明会の企画も検討させていただきた

く思います。

2点目の、啓発の広がりについてのご提案であります。こちらも、新しいツールを使いながら、広く行っていきたいと思いますので、委員の皆様から、こういったツールはどうだろうかというご意見等ございましたら、ぜひ教えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

[代田会長]

ありがとうございます。

特に廣瀬委員においては、実際ウィメンズネットこまきに入られており、ご自身で実感されているということなので。

[廣瀬委員]

存在自体ご存じない方も多いと思います。知らないものに対して「入りませんか」と言われても、「入ります」とはなりませんので、現状足りない部分は何かと考えたときに、「何かがわからない」という部分が一つハードルになっていると思います。毎年このシーズンになると、ウィメンズネットこまきの説明会がありますよといったように、定例的になるのもありかなと思います。

[代田会長]

ぜひご検討ください。お願いします。

[山下係長]

ありがとうございました。

(2) 小牧市教育振興基本計画改定に係る修正案について

[代田会長]

では次の議事に進みます。小牧市教育振興基本計画改定に係る修正案について、事務局より説明をお願いします。

[山下係長]

では、議事(2)小牧市教育振興基本計画改定に係る修正案について、説明いたします。【資料②】をご覧ください。

こちらは、市の教育総務課が策定している「小牧市教育振興基本計画」について、平成29年度の計画策定から5年目にあたる今年度において、中間見直しを実施するため、従来の取組内容を確認するものであります。

昨年まで、まなび創造館として取り組んできた太枠の内容について、多世代交流プラザに組織改正された後も継続して取り組んで参りますので、「変更なし」といたします。

【追加資料】にあります、議事（2）に関する意見の趣旨説明をお願いいたします。

[武藤副会長]

黒枠の部分ではありませんが、2つ目にある「女性学級」という部分が気になりましたので意見を出させていただきました。

「女性としての教養を高め・・・」という目的が、今の時代にそぐわないのではと感じました。逆に男女共同参画講座については、「女性が社会でより一層活躍するために必要なスキル・・・」と書いてあり、とてもよいと思います。

[山下係長]

ありがとうございました。

こちらは貴重なご意見として承りまして、男女共同参画の理念の配慮について、担当課へ伝えさせていただきます。

[代田会長]

その他、何かございますか。

私といたしましても、特に問題ないと思います。

[山下係長]

この太枠に関して、変更なしとしてよろしいでしょうか。賛否について会長からお願いいたします。

[代田会長]

はい、ではこの内容でよろしいですか。

全員一致ということで、変更なしでお願いいたします。

[山下係長]

ありがとうございました。

(3) 第4次小牧市男女共同参画基本計画（ハーモニーⅣ）
の骨子案について

[代田会長]

では続いて、議事（3）第4次小牧市男女共同参画基本計画（ハーモニーⅣ）の骨子案について、事務局より説明をお願いいたします。

[山下係長]

議事（3）第4次小牧市男女共同参画基本計画（ハーモニーⅣ）の骨子案について説明させていただきます。

初めに、【参考資料】をご覧ください。こちらは、令和4年度から開始する第4次小牧市男女共同参画基本計画（ハーモニーⅣ）の策定スケジュールです。

昨年度は、市民意識調査の実施を中心に進めていきまして、会議としては、課長級の委員が中心となる専門部会、次長級の委員が中心となる推進会議、そして審議会と、一部、緊急事態宣言により紙会議となった会もございませうが、それぞれ3回ずつ開催し、様々な観点からご意見等を頂きながら進めてまいりました。

本日、机上に、その市民意識調査の結果報告書をお配りしております。こちらはまた後ほどご覧いただければと思います。

今年度は、会議の開催をそれぞれ4回ずつ予定しておりますが、進捗により変動する可能性はございます。主な議事といたしましては、第1回、本日は計画の骨子案について。第2回、第3回は具体的な素案とパブリックコメント実施に向けての確認。第4回は、パブリックコメントの結果報告と計画の最終確認といった形で進めていく予定となっております。

今年度におきましても、通常より各会議を多く開催する予定でありますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

では、ハーモニーⅣの骨子案について、【資料③-1】をご覧ください。こちらは、計画策定における背景や基本理念、また、昨年度実施した市民意識調査からわかる小牧市の男女共同参画を取り巻く状況を記載してありま

す。

続いて、【資料③－２】をご覧ください。こちらは、ハーモニーⅣの体系図を、ハーモニーⅢと比較して記載しております。

ハーモニーⅢでは４つの目標が柱となり、それに付随する課題数が１０個、その課題解決のための具体的施策が３３個となっており、これに対しハーモニーⅣでは、基本目標が３つ、課題数が９個、具体的施策が３１とさせていただいております。

従来の、基本目標Ⅰあらゆる分野への男女共同参画と基本目標Ⅱ男女が働きやすい環境の実現が、新計画では、基本目標Ⅰあらゆる分野における女性の活躍の促進として集約された形としております。

基本的には、国の第５次男女共同参画基本計画や愛知県のあいち男女共同参画プラン 2025 の計画体系をベースに作成しておりますが、今回、小牧市として重点的に取り組んでいきたい施策を【資料③－２】の真ん中下に５つ記載しております。

その中でも、２つ目にあります防災分野における女性の参画促進については、従来のハーモニーⅢでは、基本目標Ⅰあらゆる分野への男女共同参画の中の、課題２地域における活動や団体・グループ活動における男女共同参画の中の具体施策の一つとして、③防災等の場における男女共同参画の促進がございましたが、ハーモニーⅣでは、基本目標Ⅲ安心して暮らせる環境づくりの課題の一つとして、２、男女共同参画の視点からの防災の取組があり、重要施策としては１つ上位へ位置づけました。これは、国・県が防災分野での男女共同参画の取組を重要視していることが理由です。

また、【資料③－３】は、議論の内容も含め、ハーモニーⅢからの変更点をまとめたものです。

審議会前に開催いたしました男女共同参画推進会議及び推進会議専門部会においても同資料を各委員にご確認いただき、多数意見が出ました。【追加資料】は、審議会委員の皆様から頂いたご意見と共に推進会議で出た意見も記載してあります。

この場で頂いた審議会委員の皆様のご意見も参考に決定していきたい内容もありますので、よろしく願いいたします。

では、【追加資料】の内容をご説明いたします。

議題（３）第４次男女共同参画基本計画（ハーモニーⅣ）の骨子案についてに関する意見としまして、６件記載しております。

1 から順番に、ご質問の趣旨のご説明をお願いいたします。

[代田会長]

1 は、私からです。

今説明がありましたように、【資料③－2】の真ん中下に、小牧市の重点取組として5項目上がっておりますが、これを確認いたしますと、1つ目に「子どもへの人権・ジェンダー平等教育」、2つ目が「防災分野における女性の参画促進」、3つ目が「性的少数者に対する差別・偏見の解消」、4つ目が「市職員の男女共同参画の促進」、5つ目が「審議会等での女性登用の向上」となっています。

私の意見として、小牧市が重点的に取り組むべきものは何かと考えたときに、まずは国の動きや県の動きの調査というものがあると思います。

そう考えると、【資料③－1】にあります「小牧市の男女共同参画を取り巻く状況」がやはり重要になり、小牧市でアンケート調査を実施した結果、こういった状況になってきているため、重点項目としてこの5項目を上げるといった、「つながり」が重要だと思います。

それを踏まえて突き合わせてみると、「子どもへの人権・ジェンダー平等教育」、「防災分野における女性の参画促進」、「審議会等での女性登用の向上」とこれら3つは対応していますが、あとの2つがここでは読み取れないため、その他読み取れるもの等があれば分かりやすいと思い、意見を出させていただきました。

[山下係長]

ありがとうございます。

【資料③－2】につきましては、現行計画と新計画案を対比して記載しております。真ん中の列に載せさせていただきました、「社会の動き」、「国の第5次計画」、「県の第5次計画」、「小牧市の重点取り組み」につきましては、あくまでこの資料のみの記載であり、新計画書内には載せない形になります。

なお、【資料③－1】の計画の概要については載せていきたいと考えております。

小牧市の重点取組として5つ上げさせていただいた理由ですが、概要にある5項目とリンクしているものではございません。

「子どもへの人権・ジェンダー平等教育」、「防災分野における女性の参画

促進」、「審議会等への女性登用の向上」、の3項目につきましては、国、県の重要政策の位置づけにあるため、本市においても同様の位置づけとさせていただきます。

また、残りの2つにつきましては、オリンピック・パラリンピックの元会長の発言をきっかけに、小牧市議会本会議一般質問において、性の多様性の理解促進、女性登用の向上、女性活躍推進宣言をするべきではないかといった内容が取り上げられたこともあり、重要取り組みとして記載させていただきました。

代田先生がおっしゃるとおり、【資料③-1】「小牧市の男女共同参画を取り巻く状況」の中の、女性の就労状況につきましては、国、県において重要施策の位置づけにある、「コロナ禍の緊急対応」として「計画策定の趣旨と国の背景」にも記載してあるものです。「小牧市の男女共同参画を取り巻く状況」も、国、県と同様であり、「アンケート調査結果報告書」11ページにありますとおり、女性就業者の半数がパート・アルバイトの非正規雇用という結果が出ております。小牧市としての5つの重点項目としては書かれておりませんが、第3次計画同様、第4次においても女性の就労状況については引き続き支援をしていきたいと考えております。

関連用語の認知度につきましても、「アンケート調査結果報告書」118ページにありますように、特に数値が目立った「SOGI」や「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」について掲げさせていただきました。

正しい理解を進めていくという意味で、重要施策の中で性の多様性の理解促進を上げましたが、それだけではなく、第3次計画の中でも実施してきました、広報の正しい用語の啓発という部分は、引き続き行っていきます

今ご意見いただいたとおり、【資料③-1】計画の概要についての表現や記載の順番、「小牧市の男女共同参画を取り巻く状況」の記載上はこれでよいかどうか、国の背景について表現はこれでよいかどうかなどを、この場でご審議いただけるとありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

[代田会長]

はい。議会での質問があったとは私も把握しておりませんでした。いろいろな事情で取り巻く状況が出来上がっていたということがわかりました。

ただ、全体を読んだときに、どことどのつじつまが合っているかという部分は、大事なところだと思うので、変更できるところは変更していただく

ようご検討いただければと思います。

[山下係長]

はい。分かりました。

[代田会長]

では2つ目、お願いします。

[松田委員]

1点目として、【資料③－2】の次期プランに記載のあるいろいろな項目について拝見しまして、非常に目配りのある表現になったと最初に感じました。例えば、「性別を問わず働きやすい環境づくり」ですとか、「配偶者・パートナー間等における暴力の根絶」とか、男女というだけでなく、非常に幅広い目線がある表現になっておりとてもよいと思います。

2点目として、防災分野への女性参画の拡大といったところで、【資料③－1】に防災会議委員の女性比率が書かれていますが、防災分野といったときに、防災訓練や自治防災組織といった部分だけでなく、防災会議の部分においても参画の拡大に取り組んでいただきたいと思います。

3点目に、「I－2 働く場における男女平等の促進」になるのか、あるいは「I－3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」になるのか、私も決めかねておりますが、やはり在宅ワークが現在の働き方の一つの枠組みになってくると思います。特にここ1～2年、在宅ワークによって、例えばDVの問題が顕在化してきたとか、性別役割の問題が非常に明確になってきたとか、そういった問題が指摘されていますので、今後は目配りも必要になってくるのではないかと思い、記載させていただきました。以上です。

[山下係長]

ありがとうございました。

防災分野での男女共同参画については、国、県においても重要施策として取り上げられておまして、【資料③－2】にもありますように、小牧市の重点取り組みの一つとして掲げております。

今後の施策の内容について、防災会議への女性の参画など、担当部署と十

分に検討してまいりたいと思います。次回の審議会等、施策内容の検討の際に、改めてご提案できればと思っております。

また、コロナ禍におけるテレワークの普及は、今後の課題として認識しております。この部分に関しましても、今後の施策内容の決定過程で、事業所に対してどのように取り組むのか、担当部署と十分に検討してまいります。ありがとうございました。

[代田会長]

では3番目の委員の方、お願いします。

[前田委員]

はい、お願いいたします。

資料の中でも書かせていただいたように、現行プランから次期プランに向けて表現が明確化されていたり、大きく包み込む表現になっていたりしていると感じました。

現行プランⅠ-2①が、次期プランでは基本目標Ⅰ-1③に、同じく現行プランⅠ-2③が、次期プランでは基本目標Ⅲ-2②に位置づけを変えられていることで、例えば防災のことであっても、「男女がともに」という視点を持たせており、また明確化されていますので、より現状に合わせていると感じました。

ただ、取り組みとしてはやはり大きく包み込んであるため、中身を明確にしていかないと、全体として見たときに不透明なものになってしまうと感じました。

新プラン「Ⅲ-1②ひとり親家庭の生活の安定・自立のための支援」や、「安心して生活できる」という中で、例えばヤングケアラーの問題なども今ではいろいろな場面で聞くようになってきています。そういった現状の中の大事な部分に目を向けていただいて、実効性を高めていただけたらと思い、書かせていただきました。以上です。

[山下係長]

ありがとうございました。

今回の審議会にて体系の枠組みを確定し、頂いたご意見などは、今後、担当部署と具体的な施策内容について検討を進めてまいります。次回の審議会

ではその内容をお示し、ご審議いただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

[代田会長]

では、裏へいきまして4つ目になります。

[山下係長]

こちらは私より質問内容の説明からさせていただきます。

【資料③－1】計画策定の趣旨と国の背景について。

①「エッセンシャルワーカーの就労環境や待遇が悪化」の部分について、環境が悪化しているのは理解しますが、待遇が悪化しているとは必ずしも言い切れないのではないかと。

②「DV や性暴力の深刻化等、新型コロナウイルス感染症の世界的な・・・」の部分について、DV や性暴力の深刻化は新型コロナウイルスの世界的流行は、ここで述べるほど関係はないのではないかとという質問内容でした。

回答といたしまして、まず①は、あくまでも相対的にという意味で記載してあります。エッセンシャルワーカーは不特定多数の人と接触がある仕事がほとんどですので、必然的に新型コロナウイルスに感染するリスクがほかに比べ高い仕事です。しかし、現状、日本ではそういった方々の仕事に対して特別手当が支給されているという話がほとんどないかと思えます。

こういった内容から、ウイルスに感染するリスクは高くなったが、同じ賃金で働くということ客観的に見ると、待遇が悪化していると思われ記載しております。

また、②につきまして、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために行われている外出自粛や休業等の状況下においては、生活不安やストレスによるDV 被害等が増えているということで、内閣府も専用ページができております。

また、コロナにより自宅で過ごす時間が長くなり、ストレスや生活不安を抱えている人が多く、DV が増えていると考えていることから、記載してあります。

記載理由としては今申し上げたとおりでございますが、表現などについて委員の皆様にご意見いただければと思っております。以上です。

[代田会長]

ありがとうございます。

ここにも記載があるように、こちらは男女共同参画推進会議専門部会の中で出てきた意見ということですね。

[山下係長]

はい。

[代田会長]

いかがでしょうか。

[伊藤委員]

「就労環境や待遇が悪化」という表現よりも、「就労環境が悪化」とした方がよい気がします。

[代田会長]

「や待遇」を取ってしまうわけですね。すんなり読めない人がいるということは誤解を招くことにもなるので、取ったほうがよいと思います。

その他いかがですか。よろしいですか。ではその形をお願いします。

②はいかがですか。

[松田委員]

少々言葉が足りない気がします。

新型コロナ感染症の世界的な流行による「外出自粛」や、「ロックダウン」、「飲食店の休業要請」といった関連用語を少し加えた方がより分かりやすくなるのではないかと思います。

[関委員]

家庭内にとどまる時間が増えたというところだと思います。

[松田委員]

「外出自粛」という言葉は絶対要るのかなど。それともう1つぐらい何か入るとよいと思います。

[廣瀬委員]

私からも一つよろしいでしょうか。この一文は、「女性不況」という言葉が生まれるということと、「女性たちは苦境に追いやられています」という部分を伝えたいのだと思いますが、実際新型コロナで苦境に追いやられているのは女性だけではないので、「女性たちは苦境に追いやられています」という表現はすごく断定的な部分があるかと思います。

男性がやられている飲食店であれば、「苦境に実際追いやられている」という表現に当てはまる方は女性だけではないと思います。同様に DV、性暴力というワードにおいても、女性が被害者とは限らず加害者になるケースもあると思うので、この表現自体が少し偏っているという印象を受けました。

また、DV・性暴力被害とありますが、ここに子どもの虐待や、自粛によって子どもも伸び伸びと本来の生活が送れないことにより、不登校になるといった部分なども関連してくるとなると、この表現自体考え直す必要があると思う。また、新型コロナウイルスに関連づけるのであれば、やはり全ての方が苦境に追いやられているという表現にした方が、男女共同参画という観点からも読み込みやすいと思います。

女性が男性の側に立って考えないといけない部分や、その逆もそうです。世代関係なく、それぞれの属性や職域で推しはかって考えながら前に進めなると考えると、ここに新型コロナウイルスの表現があってもいいと思いますが、表現自体は「あらゆる方が苦境に追いやられている」という文言にまとめたらどうかと思いました。

[代田会長]

おっしゃることはよく分かりました。

この部分はすごく大事なところだと思いますので、今の意見を踏まえて、全体をもう一度練り直した方が良いと思います。

[山下係長]

ありがとうございました。

こちらの表現につきましては、計画の一番冒頭に参りますので、慎重に記載していきたいと思います。

[代田会長]

では次に5についてお願いします。

[山下係長]

5も、男女共同参画推進会議専門部会よりいただきました。

今後、「男女平等」というキーワードは古くはないかという意見です。

回答としまして、ハーモニーⅢでは「男女平等」という表記が、3か所あります。Ⅰ-2②「市職員の男女平等の推進」につきましては、新計画では「市職員の男女共同参画の推進」と変更案を作っております。

また、Ⅱ-3①「子どもと、家庭・学校・地域における男女平等教育の推進」を、新計画では「子どもと、家庭・学校・地域における男女共同参画教育の推進」に変更いたしました。

また、Ⅰ-2「働く場における男女平等の促進」につきましては、計画の概要（案）「計画策定の趣旨と国の背景にもあるとおり、今議論いただいたところがございますが、女性たちが苦境に追いやられているという内容からも考えて、この部分については「男女平等」は残すべきと考えておりますが、皆様のご意見を頂きたいと思っております。以上です。

[代田会長]

私の認識だと、「男女平等」も「男女共同参画」も英語では「ジェンダー・イクオリティ」であり、内容的には同じで、「古い」ということはないと思っております。

「男女共同参画」という言葉が、「男女共同参画社会基本法」の議論の中で出てきますが、おそらくこれは、あらゆる場で男女共同参画を進めていくにあたり、目標値を立てて、それぞれの領域で数値を上げていこうという形で出てきたのではないかと思います。つまり、そういう形で出てきただけの話であり、内容的には同じだと私は理解しています。

すでに男女平等が完全にできた世の中であれば、今頃何言っているの？となり、これは「古い」ということになりますが、今回の場合は少し違うと思っておりますので、今回はⅠ-2「働く場における男女平等の促進」の部分は残すということによいかと思っております。皆さん、いかがですか。

[松田委員]

私も会長と同意見です。

これはイメージの問題ですが、例えば「働く場の男女共同参画」というと、まずイメージするのは「管理職比率を上げる」ことなどになると思いますが、「働く場の男女平等」となると、新プランにもある「性別問わず働きやすい環境づくり」や、「男女の均等な雇用機会とか待遇の確保」といった、包み込むようなニュアンスになるのかなと思います。

そういった意味でも、「働く場における男女平等の促進」でよいと感じます。

[代田会長]

ではこの部分は、このままでお願いします。

[山下係長]

はい。ありがとうございました。

[代田会長]

では最後、6つ目をお願いします。

[山下係長]

こちらも男女共同参画推進会議専門部会からの意見です。

次期プランⅢ-4②にある「女性の身体への自己決定権の尊重」を分かりやすい表現にしてはどうか。という内容です。

担当部署である保健センターに確認したところ、確かに一見理解しにくい部分があるので、「女性の身体的・精神的自己決定権の尊重」とするのはどうかと、修正案が出ておりますので、これについて、皆様のご意見を頂きたいと思っております。

[堀主査]

補足として説明いたします。参考として、議事（1）の【資料①】25ページの真ん中を見ていただけますでしょうか。ハーモニーⅢにおいても、同様の目標で保健センターが実施しています。次期プランにおいても同様に策定しようとしたところ、専門部会において、この部分の表現が分かりにくいのでは、という意見をいただいたという流れです。

施策内容としては自己肯定感獲得動画や、生と性に関するカリキュラムなどを実施しており、数値目標としても、「自分自身を好きと言える市民の割合」、「自己肯定感」という部分に関してあげております。このような内容から、「身体への」という部分だけではなく、「精神面」においても自分を好きと言えるというところにつながるよう、今回つけ足しをいたしました。

[代田会長]

逆に分かりにくくなっている気がします。他の自治体の基本計画の中でも同様に身体的・精神的という文言で書かれているところがありますか。

これを変える場合は、理由付けをしっかりと言えないといけないと思います。

[堀主査]

昨年から新しい計画がスタートしている市町村や、我々と同じように進めている市町村もありますので、そちらを確認し、もう一度表現を検討いたします。

[代田会長]

そうですね。当時はいろいろと考えられてこのような表現になっていると思いますので、ここで拙速には決めず、一度調べていただきたいと思います。

では本日の議事は以上となりますが、その他委員の皆さまから何かございますか。

[伊藤委員]

1つよろしいですか。

アンケート調査の結果報告書を見させていただいて、248、249のページの「従業員の育児・介護などの両立支援について」という項目で、アからコまでの実施状況について回答されていますが、例えば、「ア 育児休業制度の導入」、「イ 子の看護休暇制度の導入」、「オ フレックスタイムの導入、短時間制度の勤務時間の柔軟な対応」、「ク 育児期間中の深夜労働・所定外労働」というのは、事業主に義務づけられていることなので、基本的には回答が100%でなければいけないにもかかわらず、アの育児休業制度の導入が3分の2にも達していません。

これでは、頑張って就職活動しその会社に入った従業員の方が、「うちに

は育児休業はないよ」と言われているのと同じだと思います。こういった状況から、行政として【資料③－２】の基本目標 I-3 ②の事業所等への啓発という部分を強化していただきたいです。「実施予定なし」の会社に勤めていらっしゃる方々の気持ちを思うと、改善が必要かと思います。

「セクハラに関する取り組みを行っていますか」という質問が 259 ページにありますが、現在はセクハラについての事業主の対応は義務づけられています。結果 30%にもいっていないという状況なので、今後アンケートを実施する際は、「今ある法律はこうですよ」という内容が分かるパンフレットなどを同封して送付してもよいと思いますし、できれば私としては、今後は小牧市の重点取組の中に「事業所等への啓発」もご検討いただければと思います。以上です。

[代田会長]

現在は働き方改革によるさまざまな法律ができて、それを各々事業所が学んでいかななくてははいけません。そうでなければ、今おっしゃられたように、従業員の方が大変ですので、行政といたしましても今後ご検討をお願いいたします。

では、本日の議事は全て終了いたしましたので、事務局へお返しいたします。

4 その他

[川尻所長]

代田会長におかれましては、円滑な議事進行ありがとうございました。

また、各委員の皆様におかれましても、多数のご意見を頂きましてありがとうございました。

では最後次第 4 その他です。次回の審議会は、9月頃を予定しておりますが、日程につきましてはまた後日調整させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

ではこれをもちまして、令和3年度第1回男女共同参画審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。